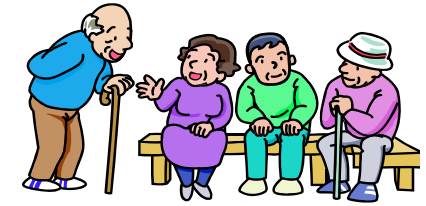


埼玉県の取組事例：糖尿病重症化予防対策

～「健康長寿埼玉プロジェクト」と合わせて「健康長寿」を実現～



超高齢社会＝大半の人が慢性疾患を抱えながら暮らす社会



「データヘルス」の手法を活用し重症化予防により健康寿命を延伸

糖尿病に着目

- ・国民の6人に1人「国民病」
 - ・有病者の4割が未受診
 - ・透析原因の4割以上が糖尿病
- 2025年には、糖尿病の重症化による人工透析患者数と透析医療費が1.5倍に



健康長寿埼玉モデル事業に参加
健康長寿サポーターとして活躍

健康者＝ウォーキング・筋トレ

生活習慣病患者・予備軍
＝外来、自宅(放置)

重症患者＝病院

通院服薬
保健指導

医療サービス + 新たな重症化予防策

取組内容

健診・レセプトデータからハイリスク者をピンポイントで抽出

- 未受診者に、医療機関受診を勧奨
- 通院患者に、かかりつけ医の指示の下、専門職が6月間、生活習慣改善支援

平成26、27年度
30市町国保において国保連合会による
共同事業方式で実施
受診勧奨: 5,622人 保健指導: 1,195人

効果

生活機能維持

透析になると週3回4時間の治療
→ 重症化を予防しQOL維持(さらに)
脳梗塞、心筋梗塞の発症も防止

医療費抑制

透析になると年500万円の医療費(透析導入前は、年50万円)
→ 透析医療費の増加を抑制
医療保険財政の安定を確保

今後の展開

平成28年度に40市町国保で実施
平成29年度以降、共同事業のほか国基準を満たす独自実施市町村を含め、全県での展開を目指す

現役世代対策の拡充(協会けんぽ他)

重症化予防（国保・後期広域）WG

宣言 2

かかりつけ医等と連携して生活習慣病の重症化予防に取り組む自治体を800市町村、広域連合を24団体以上とする。その際、糖尿病対策推進会議等の活用を図る。

これまでの取組概要

- ・ 日本医師会、日本糖尿病対策推進会議及び厚生労働省の三者による糖尿病性腎症重症化予防に係る連携協定を締結（平成28年3月24日）
- ・ 重症化予防WGで議論の上、連携協定に基づき「糖尿病性腎症重症化予防プログラム」を三者で策定（平成28年4月20日）

今後の活動

- ・ 都道府県レベルでのプログラム策定の更なる推進策の検討
- ・ 各市町村の先進的な取組事例の紹介
- ・ 各市町村の取組内容の詳細な把握
- ・ 取組を進める上での課題の整理と対応策の検討
- ・ 厚生労働科学研究において、自治体における糖尿病性腎症重症化予防に関する取組内容の効果検証を実施

WGの開催

- ・ 第1回重症化予防（国保・後期広域）WG（平成27年11月9日開催）
- ・ 第2回重症化予防（国保・後期広域）WG（平成28年3月28日開催）

WGの構成員

有澤 賢二	日本薬剤師会 常務理事
飯山 幸雄	国民健康保険中央会 常務理事
今村 聡	日本医師会 副会長
春日 雅人	糖尿病対策推進会議 常任幹事
門脇 孝	日本糖尿病学会 理事長
唐橋 竜一	埼玉県保健医療部保健医療政策課 政策幹
迫 和子	日本栄養士会 専務理事
佐藤 文俊	全国国民健康保険組合協会 常務理事
高野 直久	日本歯科医師会 常務理事
津下 一代	あいち健康の森健康科学総合センター センター長
橋田 淳一	高知県梶原町保健福祉支援センター センター長
榛澤 俊成	神奈川県後期高齢者医療広域連合 事務局長
福井 トシ子	日本看護協会 常任理事
宮田 俊男	京都大学産官学連携本部 客員教授
森山 美知子	広島大学大学院医歯薬保健学研究院 教授
片岡 孝	東京都荒川区 福祉部長
山縣 邦弘	日本腎臓学会 理事

（五十音順、敬称略）

企業と健保組合が共同で施策立案・事業を実施している例

花王(株)
×
花王健保組合

<実施年度>
H12年度から継続中

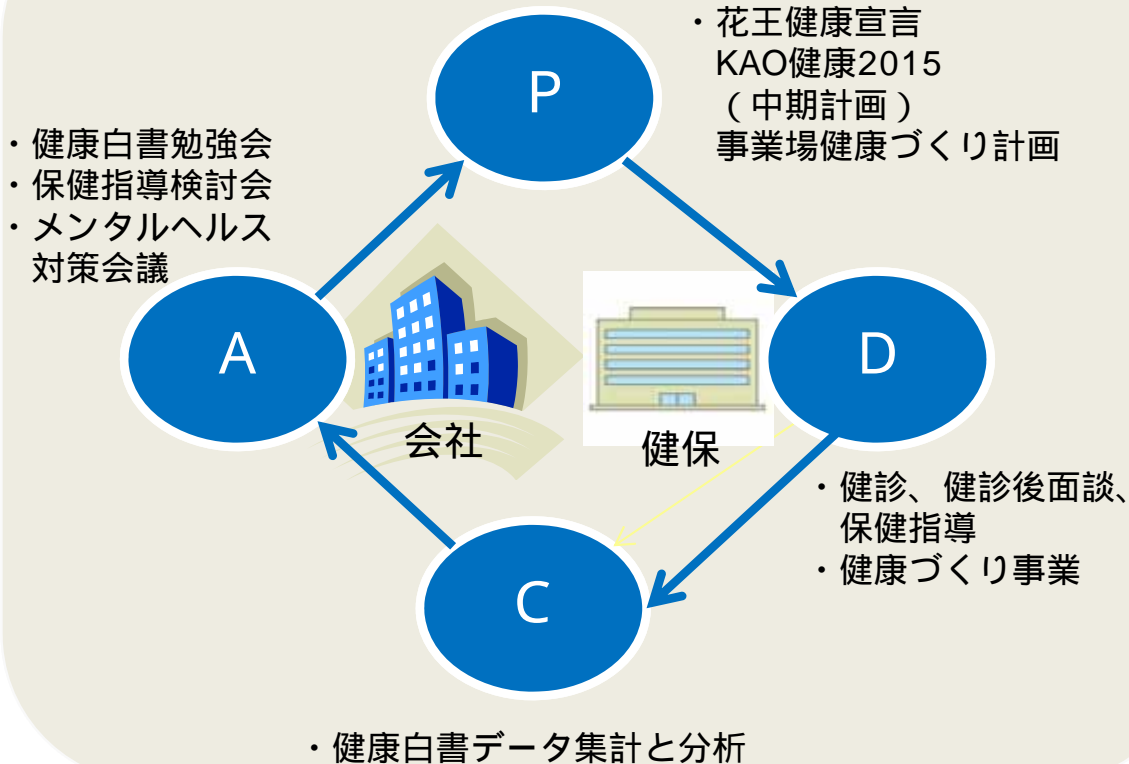
【共同事業の進め方】

- ◆ 「花王グループ健康宣言」を発行、健康づくりに対するトップメッセージを発信
- ◆ 宣言実現に向けたP D C Aを推進
- ◆ 企業、健保組合、産業医・保健師、協力事業者を巻き込んだ推進体制を構築
- ◆ 事業場（本社・工場）、リージョン（販売会社）単位で施策を実施



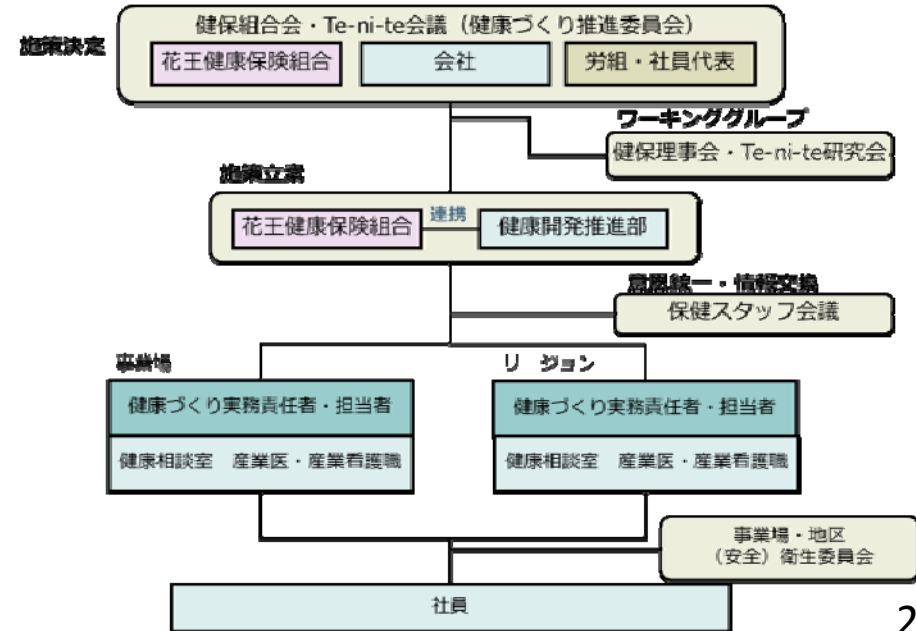
企業と健保のコラボヘルスにより、生活習慣病健診受診率99.9%、
特定保健指導実施率68.0%（健保組合平均16.5%（2013年度））などを実現。

健康づくりマネジメントシステム



- ① 施策の立案：健保組合、健康開発推進部が共同で実施
- ② ワーキンググループ：組合理事会、te-ni-te研究会で
施策内容の審議、検討
- ③ 施策決定：組合会、te-ni-te会議で決定
- ④ 意思統一・情報交換：現場のスタッフが集まる保健ス
タッフ会議を開催
- ⑤ 施策の実行：事業場、リージョンの担当者が実行

推進体制

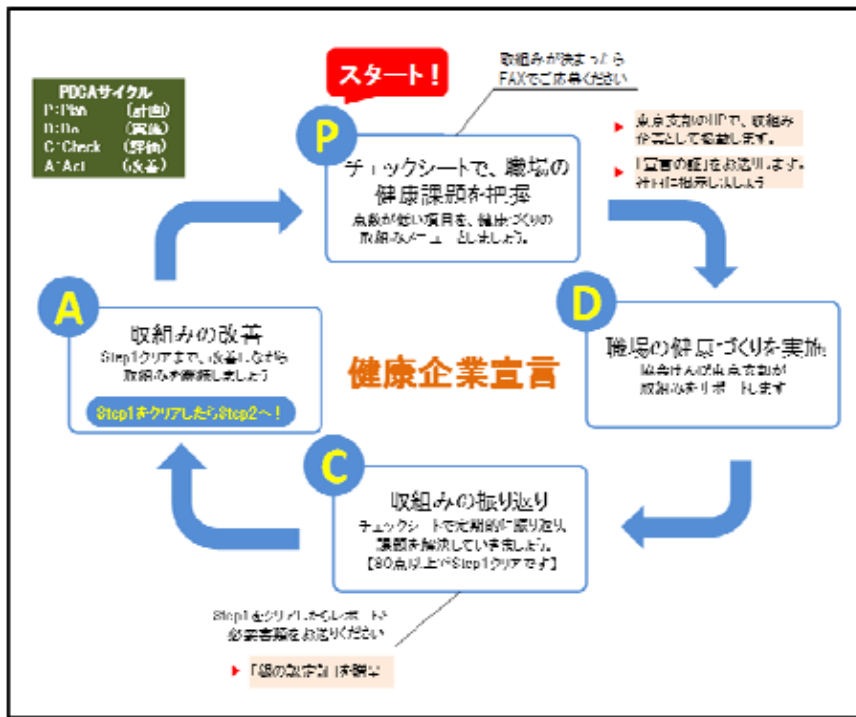


協会けんぽ東京支部 「健康企業宣言」

宣言 5

協会けんぽ等保険者のサポートを得て健康宣言等に取り組む企業を1万社以上とする。

企業の中における健康づくりを推進するためPDCAサイクルと取り組みチェックシートを提供。
東京商工会議所と連携。



健康企業宣言 STEP 1 チェックシート

今すぐ、職場の状態をチェックしてみましょう!

質問を読んで、《できています・観念できていない・できていない》いずれかにO印をご記入ください。

質問	できています (点)	観念できていない (点)	できていない (点)	アドバイス	協会けんぽのサポート
1 従業員の約8割は健康診断を100%受診していますか?	20	10	1	事業主には従業員に健康診断を受けさせる義務があります。(労働安全衛生法)	「生活習慣病予防診断」は事業主負担としてもご利用いただけます(55歳以上)。 *自己負担は年間7,038円です。
2 40歳以上の従業員の健康診断率は、協会けんぽへ提供していますか?	20	10	1	個人情報保護法には違反しません。(被験者の同意の取得に関する法律)	*ご提供いただいた健康結果から、該当者にはメタボ予防の特定保健指導を「無料」でご提供します。
3 健康の必要性を従業員へ周知していますか?	5	3	1	健康の目的は、「従業員ご自身の健康を守るため」です。	*効果的な健康に関するリーフレットをご提供いたします。
4 健康結果が「異常値」など再受診が必要な人に受診を勧めていますか?	5	3	1	健康結果を確認し、異常結果に受診できるように職場で配慮しましょう。	*健康結果から、高血圧・糖尿病・CKD(慢性腎臓病)の重症化予防の受診を勧めています。
5 健康の結果、特定保健指導となった該当者は、保健指導を受けていますか?	5	3	1	メタボ予防のため、ぜひ該当者の特定保健指導の実施にご協力ください。	*保健師・管理栄養士が生活習慣改善をサポートする「無料」サポートします。
6 職場の健康づくりの担当者を決めていますか?	5	-	1	保健衛生の最新情報の収集や外部との連絡窓口として、取り組みを促進できます。	*「健康推進員」に任じて頂くことで健康情報の最新情報のさらけ研修会等に参加できます。
7 従業員が健康づくりを話し合える場はありますか?	5	-	1	ミーティング等で「私の健康法」や、健康で働きを早退利用した方の体験談などを話し合い、共有しましょう。	*リーフレット等をご提供します。 *産業界健康支援センター等による支援をご紹介できます。
8 健康関連研修等を実施していますか?	5	-	1	生活習慣や食生活、仕事習慣を改善し、費用の早期発見につなげましょう。	*血圧・血糖測定記録簿をご提供しています。
9 職場の健康診断を考えたとき、健康の結果に基づき解決策を検討していますか?	3	2	1	このチェックシートや健康結果から健康を促す対策を検討しましょう。	*両面印刷の帳簿をお手伝いします。 *産業界健康支援センター等による支援をご紹介します。
10 健康づくりの目標・計画を立て、実施していますか?	3	2	1	健康課題を整理した後は、目標を立て、できることから解決していきましょう。	*他社的好事例をご紹介します。

質問	できています (点)	観念できていない (点)	できていない (点)	アドバイス	協会けんぽのサポート
11 従業員の仕事上の飲み飲みに気をつけていますか?	3	2	1	カロリー表示を見るにつれ、自動販売機はミネラルウォーターやお茶を中心しましょう。	*飲み物のカロリーに関する資料をご提供します。
12 日頃の慢生活に気がついていないか声かけをしていますか?	3	2	1	従業員のご自宅にも慢生活や飲酒の正しい知識を持っていただきます。	*食生活のリーフレットをご提供します。 *保健師等がご相談に応じます。
13 始業前などに休養やストレッチを取り入れていますか?	3	2	1	休憩は脳の疲労を改善し作業効率を高め、事故を防ぎます。	*ストレッチの方法等についての情報を提供します。
14 階段の活用など歩数を増やす工夫をしていますか?	3	2	1	特にデスクワークが中心の職場では効果的です。	*日常生活における運動量を増やす情報を提供します。
15 従業員にたばこの喫煙について認知啓発をしていますか?	3	2	1	エビデンスに基づく知識を持つことで、積極的になることができます。	*喫煙の健康害などを案内しています。 *保健師等がご相談に応じます。
16 労働時間短縮を法律で定められていますか?	3	2	1	労働時間短縮は法律で定められています。(労働基準法、労働安全衛生法)	*健康被害の法律情報をご提供します。 *健康セミナー等の情報を提供します。
17 健康相談などが、毎日、従業員に声かけを行っていますか?	3	2	1	まずは従業員の挨拶から、お互いに声をかけ合い、相手の話を聞きましょう。	*メンタルヘルスに関するリーフレット等をご提供します。
18 気になることを相談できる職場の雰囲気を作っていますか?	3	2	1	上司と部下、同僚がお互いに話をできる雰囲気をつくる、研修等を行います。	*産業界健康支援センター等の支援をご提供します。

合計点数	_____ 点 / 100 点	達成基準: 合計点数80点以上
------	-----------------	-----------------

合計点数を書いてみましょう。
チェックシートの結果をもとに、取り組み分野を決めましょう。